**エコルとごし貸室予約の開始について**

建設委員会資料

令和3年11月30日

都市環境部環境課

**１．概要**

令和4年5月1日開設予定の品川区立環境学習交流施設エコルとごしの貸室について、令和3年12月1日より予約受付を開始する。

**２．貸室**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **名称** | **面積** | **定員** |
| **地域交流室** | 48.99㎡ | 27人 |
| **多目的スペース** | 146.72㎡ | 全面：100人 2/3面：66人 1/3面：33人 |

※貸出区分は午前・午後・夜間、貸出時間は午前9時～午後9時30分まで

**３．予約方法**

(1) 都市環境部環境課（窓口または電話）

　(2) 施設予約システム（地域交流室予約時のみ）

　 ※ 令和4年5月1日の開設以降は、エコルとごしにて予約受付を行う。

※ 新型コロナウイルス感染防止の観点から施設予約システム受付は当面中止

**４．予約開始日**

(1) 地域交流室

① 町会・自治会　　　　　　　　　　令和3年12月1日（水）午前9時

② 環境保全活動団体　　　　　　　　令和4年2月1日（火）　　〃

③ その他の場合　　　　　　　　　　令和4年3月1日（火）　　〃

(2) 多目的スペース

　　① 環境保全活動団体、町会・自治会　令和3年12月1日（水）午前9時

　 　② その他の場合　　　　　　　　　　令和4年 3月1日（火）　　〃

**５．今後の予定**

令和3年 12月1日 　貸室の予約受付開始・周知

令和4年 5月1日 　エコルとごし開設（オープニングセレモニー開催）

5月2日～ 貸室利用可能

**６．その他**

＜環境保全活動団体について＞

環境保全活動に主体的に取り組む区民の輪を広げていくとともに、活動・交流の場を提供するため、区に登録する環境保全活動団体は、エコルとごしの貸室の利用料金を免除とし、優先予約を可能とする。

　 ※登録の要件

① 構成員5人以上（5割以上が区内在住・在勤・在学の方）または、区内

　 に事務所などを有する団体

② 環境の保全に関する活動を行っている団体